

掛川市教育委員会定例会議事録

会議名	平成30年5月掛川市教育委員会定例会		
場所	掛川市役所南館 教育委員会室		
開催日時	平成30年5月30日（水） 午後2時55分から午後4時00分まで		
出席者	教育長 教育長職務代理者 委員 委員	佐藤嘉晃 戸塚忠治 永田孝明 橋山鈴代 岩尾千佳子	教育部長 こども希望部長 学務課長 学校教育課長 社会教育課長 図書館長 教育政策室長 教育政策室指導主事 教育政策室主任
			榛葉貴昭 高川佳都夫 中山弘一 杉浦雅美 戸塚和美夫 奥野寿夫 増田忍 水谷忠史 横井和好 石山尚哲

1 協議事項

- (1) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について (資料1)
- (2) 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について (資料2)
- (3) 平成30年度放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について (資料3)
- (4) 掛川市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について (資料4)

2 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて (資料1)
- (2) 平成30年度教育委員会学校教育課所管非常勤職員について (資料2)
- (3) 平成30年度静西教育事務所地域支援課指導訪問及び掛川市教育委員会指導主事訪問計画について (資料3)
- (4) 平成30年度中学校教科用図書採択（中学校・特別の教科 道徳）について (資料4)
- (5) 掛川市公立学校評議員の報告について (資料5)
- (6) 平成30年度教育委員会による園訪問実施計画について (資料6)

1 開 会

教育長：教育委員会5月定例会を開会する。

2 教育委員会4月定例会議事録の承認について

意見はなく、承認された。

3 事務報告及び行事予定報告

教育部長から事務報告及び行事予定について、主な事項の説明があった。

4 協議事項

- (1) 掛川市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
学務課長から協議資料1のとおり報告があった。

意見はなく、承認された。

- (2) 掛川市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱について
社会教育課長から協議資料2のとおり報告があった。

意見はなく、承認された。

- (3) 平成30年度放課後子ども総合プラン運営委員の委嘱について
社会教育課長から協議資料3のとおり報告があった。

意見はなく、承認された。

- (4) 掛川市子ども読書活動推進会議委員の委嘱について
図書館長から協議資料4のとおり説明があった。

意見はなく、承認された。

5 報告事項

- (1) 掛川市内小中学校のあらわれについて
学校教育課長から報告資料1のとおり報告があった。

委員：「バス後方から道路を横断」とあるが、道路はどここの場所か。

教育長：東山口の日坂線。

委員：この手の事故はよくある。バスの前から出る、後ろから出るというので、交通事故に遭うのがすごく多い。

委員：けがはしなかったのか。

学校教育課長：大きなけがというほどではない。

教育長：全然問題ない。かすり傷、すり傷くらい。

委員：女子中学生の地域クラブチーム「5START」だが、学校の部活動とは別個に、地域スポーツクラブ的なものを把握しているのはどれくらいあるか。

学校教育課長：サッカーチームはジュビロをはじめ結構ある。硬式野球もあるし、陸上もある。

委員：その子たちは、基本的には学校の部活には参加しないで、そちらへ行っているということか。

委員：そうばかりではない。ある子は陸上をやりたいが、美術部では体を動かさないで、バスケット部に入って、土日だけアスリートクラブにいる。その代わりアスリートクラブが優先で、普段はできるだけ部活でみんなと一緒に体を動かしたりという選択肢をする子もいる。丸つきり外部の子もいるし、バラバラ。籍は置いておきたい。美術部がわりと多い。

学校教育課長：兼ねられる子は兼ねたりするが、空手の大会とかへ出たいので、今週は休ませてくださいという子がいるので、時間的に合えば。

委員：担任の先生とは面接して、先生から許可をもらっているのが多い。今回市町対抗駅伝へ出ていた女の子は1年生で、アスリートクラブへ入ったままにして、外部に入っているが、バスケットで普段から体を鍛えてやりたいと言っている。

委員：この「薬をたくさん飲む」とはどういうことか。

学校教育課長：お父さんとけんかになって、処方されている薬を、嫌になってたくさん飲んでしまった。

委員：自分に処方されている風邪薬とか何かの薬か。

学校教育課長：そういうのがあったようである。

委員：大事には至らなかったということか。

学校教育課長：そのとおり。

委員：怒り方も難しい。

委員：「ものに当たる」とかも書いてある。結構細かく報告されている。

学校教育課長：ちょっとしたことでも出してと言っている。

委員：その中でもいじめ問題が最近はゼロということか。

学校教育課長：そのとおり。

- (2) 平成30年度教育委員会学校教育課所管非常勤職員について
学校教育課長から報告資料2のとおり報告があった。

- (3) 平成30年度静西教育事務所地域支援課指導訪問及び掛川市教育委員会指導主事訪問計画について
学校教育課長から報告資料3のとおり報告があった。

- (4) 平成30年度中学校教科用図書採択（中学校・特別の教科 道徳）について
学校教育課長から報告資料4のとおり報告があった。

委員：私たちが事前に中学校の本を確認することがあるということか。

学校教育課長：ここで言うにあすなろとかに行くと一般の方も見られる。事前にはない。

- (5) 掛川市公立学校評議員の報告について
学校教育課長から報告資料5のとおり報告があった。

委員：裁量もあると思うが、人数の増減というのは、子どもの数が少ないから少ない、多いから多いというわけではないのか。

教育長：そういうわけではない。

委員：西郷小はどうなっているか。

学校教育課長：西郷小は多い。これだけ多いと大変。

教育長：多い方が大変。

委員：あえて8人にされているのかと思うくらい。一度増やすと減らすことができないということがあったのかと思う。そういうわけではないのか。

学校教育課長：そうではない。

委員：教育委員になると評議員はできないのか。

委員：教育委員になる時に評議員を辞めた。

委員：私の時も確かそうだったと思った。中学校でできませんと言われた。

委員：断れるかと思ったら断れなかった。評議員をやっていると言ったらそっちを辞めてくださいと言われた。PTAはやれる。評議員はやれない。

- (6) 平成30年度教育委員会による園訪問実施計画について
こども希望部長から報告資料6のとおり報告があった。

6 その他

- (1) 次回以降教育委員会定例会の日程等について

ア 教育委員会6月定例会
平成30年6月28日(木) 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室

イ 教育委員会7月定例会
平成30年7月27日(金) 午後1時30分
掛川市役所南館 教育委員会室

- (2) その他の予定について

ア 教育委員会歓送迎会
平成30年5月30日(水) 午後6時30分
パレスホテル掛川

イ 総合教育会議
平成30年6月4日(月) 午後2時
掛川市役所5階 第3委員会室

ウ 社会教育委員との懇談会
平成30年6月28日(木) 定例会終了後
掛川市役所南館 教育委員会室

- (3) 学校給食に使用した食材の残留農薬基準値超過について
学務課長から当日配布された資料のとおり報告があった。

- (4) 掛川市立中学校部活動ガイドラインについて
学校教育課長から当日配布された資料のとおり報告があった。

委員：表側の2の(2)だが、活動時間は「必ず指導者の監督指導の下で実施し、学校で定められている下校時間までの活動とする。」と書かれているが、夜部をやっていたりするのは、夜部はやめるということを前提での話か。

委員：夜部は学校でやっている。それは保護者が監督している。

委員：「教員または指導員」となっている。指導員が出てきているのがあったりする。剣道か何か夜どこかに行つて部活をやっているという話を聞く。

学校教育課：それは保護者会主催で、部活の顧問は行かない。

委員：指導員とは別だが、別でない部分でやっている所もあるという話を聞く。指導員は保護者であり指導員となっていると、自分が保護者のうちは良いが、保護者が抜けて手伝いに来たりするとその辺はどうなのか。

学校教育課長：下校時刻の後については、指導員としての雇用時間にはならない。

委員：あとは自分の考え方でということか。

学校教育課長：そのとおり。

7 閉 会

教育長：教育委員会 5 月定例会を閉会する。